

社会福祉法人キャマロード 喀痰吸引等研修 実施要領

1 研修の名称

介護職員等による喀痰吸引等行為の研修(特定の者対象)

2 実施する研修課程

社会福祉士及び介護福祉士法附則第13条に定める第3号研修
別表第三研修(特定の者対象)

3 受講者及び受講資格

次のすべてに該当するかたを対象とします。

- ・ 喀痰吸引等を日常的に必要とする障害者等の支援に従事する者であって、研修終了後、業として喀痰吸引等を行うことが見込まれるかた
- ・ 実地研修の実施にあたり、対象となる利用者(実地研修協力者)、指導者(看護師等)及び実施機関の協力が得られるかた

4 定員及び受講料

定員25名

基本研修受講料 500円(テキスト代含む)とする。

実地研修受講料 実地研修の対象となる利用者1名あたり7,000円
(神奈川県のカンたん吸引等研修支援事業を利用する場合は、実地研修受講料は、対象となる利用者1名あたり 2,000円になります)

5 研修実施日時及び場所

基本研修 平成28年11月12日(土)8:30-12:45
平成28年11月26日(土)8:30-15:15
(二日とも出席していただきます)

カリキュラムは、別紙のとおりです。

基本研修会場は、みどりの家(横浜市緑区青砥町220-1)にて行います。

実地研修会場は、各受講者の実地研修実施機関で行います。

6 実地研修の指導者

実地研修の指導者は、研修協力者(対象となる利用者)に対するたんの吸引等を指導することのできる医師、看護師、保健師又は助産師のかたを受講者が選定し、依頼してください。

指導者のうち、次の事業による研修を修了していないかたについては、社会福祉法人キャマロードの実施する指導者講習(1~2時間程度)を受講していただきます。

「介護職員等によるたんの吸引等の実施のための指導者養成事業(特定の者対象)について」(平成23年9月14日障発0914第2号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知)に定める指導者養成事業

指導者のかたには、実地研修委託料として、対象となる利用者1名あたり5,000円をお支払いします。

また、神奈川県のカンたん吸引等研修支援事業によって謝礼金を支払うこともできます。

カンたん吸引等研修支援事業の詳細につきましては、神奈川県のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f532570/>

7 研修修了の認定方法

(1) 基本研修

すべての講義及び演習を出席した受講者に対して、筆記試験を実施し、90%以上の正解のあった場合に、研修修了と認定します。

(2) 実地研修

各受講者が依頼した指導者が実地研修を行います。

指導者は、喀痰吸引等研修実施要綱(H24.3.30 社援発0330第43号)に定める評価票に基づき、実地研修の結果を評価し、手順どおりに実施できると評価された受講者について、実地研修修了とします。

実地研修終了後、指導者から喀痰吸引等研修 実地研修 研修結果報告書を社会福祉法人キャマラードへ提出していただき、報告内容を検討の上、適正と認められた場合に修了証を交付します。なお、実地研修の実施の際は、対象となる利用者(研修協力者)等より、書面による同意を得るとともに、医師の指示書に基づき、研修を実施してください。

8 募集期間及び応募方法

(1) 募集期間

平成28年10月11日から平成28年11月10日

(2) 応募方法

次の書類を、社会福祉法人キャマラード(〒226-0022 横浜市緑区青砥町220-1)へ提出ください。
(平成28年11月10日締切)

① 研修参加申込書

② 喀痰吸引等研修 実地研修 実施機関承諾書

(実地研修の実施機関の管理者等の記名、捺印をお願いします。)

③ 指導者 履歴書 及び 就任承諾書

(指導者の記名、捺印をお願いします。)

受講の可否及びその後の手続き等については、後日文書にてお知らせします。

お問い合わせ

社会福祉法人キャマラード
みどりの家

〒226-0022

横浜市緑区青砥町220-1

TEL 045-937-6071

担当:太田